

第 1 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

令和8年3月18日

開 会 中

場所 第 3 委 員 会 室

第1回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

令和8年3月18日（水曜日）

午後1時49分開議

午後1時53分閉会

本日の会議に付した事件

委員長互選

副委員長互選

出席委員（8人）

委員長 荒川 知 章

副委員長 城 戸 淳

委員 前 川 收

委員 吉 永 和 世

委員 緒 方 勇 二

委員 竹 崎 和 虎

委員 幸 村 香代子

委員 住 永 栄一郎

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

議事課参事 中 野 千 春

政務調査課課長補佐 都 富 真 一

午後1時48分

○中野議事課参事 担当書記の中野です。よろしく願いいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第6条の2第2項の規定により、年長委員に委員長の互選の職務を行っていただくということになっております。

本委員会の年長委員は、前川委員でございます。

それでは、前川委員、よろしく願いいたします。

（年長委員着席）

午後1時49分開議

○前川收年長委員 ただいまから第1回農林水産常任委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前川收年長委員 はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選によることといたします。

それでは、委員長候補者を指名する方を決めたいと思いますが、どなたから指名をしていただきましょうか。

（「前川委員にお願いします」と呼ぶ者あり）

○前川收年長委員 年長委員、前川ですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○前川收年長委員 私という声がありましたが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前川收年長委員 御異議なしと認めます。

それでは、委員長に荒川委員を指名いたします。

荒川委員を指名させていただきましたけれども、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○前川收年長委員 御異議なしと認めます。

よって、荒川委員が委員長に決定いたしました。

これで私の職務は終わりましたので、委員長を交代いたします。

よろしくお願いいたします。

（年長委員退席、委員長着席）

○荒川知章委員長 ただいま委員長に選出いただきました荒川知章でございます。

今後1年間、誠心誠意、円滑な委員会運営のために努力してまいる所存でございますので、委員各位におかれましては、どうぞ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、引き続き、副委員長の互選を行います。

副委員長互選の方法につきましては、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○荒川知章委員長 御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、副委員長候補を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をしていただきましょうか。

（「委員長からお願いします」と呼ぶ者あり）

○荒川知章委員長 委員長にという声がありますが、私が指名することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○荒川知章委員長 御異議なしと認めます。

それでは、副委員長に城戸委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○荒川知章委員長 御異議なしと認めます。よって、城戸委員が副委員長に決定いたしま

した。

（副委員長着席）

○荒川知章委員長 それでは、城戸副委員長から就任の挨拶をお願いいたします。

○城戸淳副委員長 ただいま副委員長に選出いただきました城戸淳でございます。

荒川委員長の補佐として、円滑な委員会運営のために努力をしてみたいと思います。

各委員の皆様におかれましては、御協力いただきますようによろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、どうぞ1年間よろしくお願い申し上げます。

○荒川知章委員長 最後に、私のほうから1つ御提案がございます。

閉会中の視察の件についてですが、委員会で行う委員派遣というのは、本来、会議規則第81条により、委員会として、これを議長に申し出ることになっております。

しかしながら、緊急な委員会視察が必要な場合に、委員会をそのたび開催するのが不可能な場合もございます。

そこで、所管事務に係る閉会中の委員派遣の目的、日時、場所等につきましては、委員長一任ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○荒川知章委員長 異議なしということでするので、そのように取り計らいます。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

午後1時53分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長